

小牧市都市計画マスタープラン中間見直し及び小牧市立地適正化計画策定に係る基本方針

1 小牧市都市計画マスタープラン中間見直し及び小牧市立地適正化計画策定の趣旨

小牧市における今後の人口減少及び厳しい財政状況が見込まれる中、持続可能な都市経営を可能としていく必要があるため、都市全体の構造を見直し、本市の特性に応じた「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指す。

この「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指すにあたり、小牧市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）策定後における社会・経済情勢等の変化、都市計画関係法令等の改正などを踏まえ、本市の目指すべき都市づくりの方向性を見直すとともに、より実現性の高い具体的な方針を示すため、都市全体の観点から、居住機能や医療・福祉、教育文化等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして小牧市立地適正化計画（以下「立地適正化計画」）を策定する。

2 都市計画マスタープラン中間見直しの視点

- （１）中間評価を行い、進捗状況の把握を行う。
- （２）第６次小牧市総合計画新基本計画及び小牧市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで示された人口の現状や将来見通し、立地適正化計画の検討結果を踏まえ、都市全体における都市づくりの方向性などの全体構想及び地域別構想を見直す。

3 立地適正化計画策定の視点

- （１）関連する計画や他部署の施策等に関する整理を行うことにより検討作業の効率化を図り、内部における横断的な検討を行う。
- （２）都市計画マスタープランで示した人口の現状、将来見通しをより詳細に分析するとともに、公共交通路線網、主要な都市機能の現状及び将来見通し、災害上の危険が懸念される区域等の現状について検討を行い、現状、将来における課題を整理する。
- （３）上記の分析結果や課題を踏まえ、目指すべき都市の骨格構造や誘導方針等を検討し、都市計画マスタープランの全体構想や地域別構想に反映させる。
- （４）目指すべき都市の骨格構造や誘導方針を踏まえ、居住誘導区域や都市機能誘導区域や各区域への誘導施策を定める。
- （５）概ね５年ごとに計画の見直しを行うため、施策の達成状況に関する評価手法を検討し、改善可能な仕組みを構築する。

4 策定体制

(1) 策定委員会

目的：都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定を行うにあたり多様な関係者による協議を行う。

組織：学識経験者、市内関係団体、市民代表、愛知県職員、小牧市職員

(2) 策定部会

目的：都市計画マスタープランの見直し素案及び立地適正化計画の素案の作成にあたり横断的な検討を行う。

組織：都市建設部長（都市整備担当）、市長公室、総務部、地域活性化営業部、市民生活部、健康福祉部、こども未来部、都市建設部、上下水道部、市民病院事務局、教育委員会事務局各次長

(3) 市民意見の反映

ア アンケート調査

都市計画マスタープランの中間見直し及び立地適正化計画の策定にあたって基礎資料とするための意見をいただく。

イ パブリックコメント

都市計画マスタープランの中間見直し案及び立地適正化計画の案に対して市民から意見をいただく。

(4) 小牧市都市計画審議会

第三者による公正かつ専門的な意見を聴取する。

(5) 関係する附属機関等との連携

都市計画マスタープランの中間見直し及び立地適正化計画の策定に関して情報交換や意見交換を行う。

(6) 国土交通省や愛知県との情報共有等

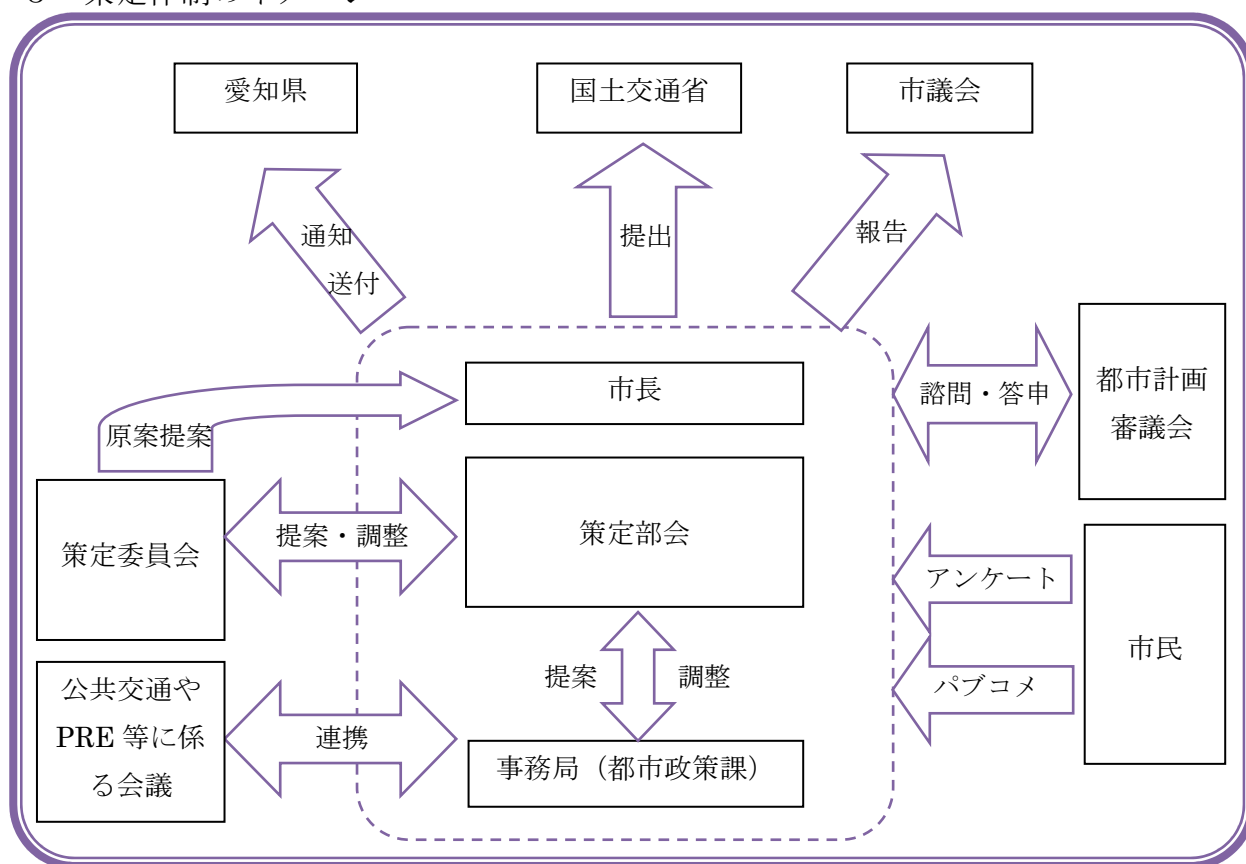
都市計画マスタープラン中間見直し及び立地適正化計画策定に関する情報提供や策定状況について報告を行う。

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に関して情報提供や助言をいただく。

(7) 小牧市議会への報告

都市計画マスタープラン中間見直し及び立地適正化計画策定に関する報告を行う。

5 策定体制のイメージ



6 策定スケジュール（案）

	平成 2 7 年度									平成 2 8 年度											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
都市マス	・ 中間評価（アンケート調査等） ・ 都市づくりの方向性の整理 ・ 全体構想の見直し									・ 地域別構想の見直し											
立地適正化計画	・ 関連計画等の整理 ・ 都市の現状分析、課題の整理 ・ 都市の骨格構造の整理 ・ 誘導方針の設定									・ 居住誘導区域の設定 ・ 都市機能誘導区域の設定 ・ 誘導施策の設定 ・ 評価手法等の検討											
意見聴取	・ 策定部会（3 回程度） ・ 策定委員会（3 回程度） ・ 都市計画審議会（3 回程度）									・ 策定部会（3 回程度） ・ 策定委員会（3 回程度） ・ 都市計画審議会（3 回程度） ・ パブリックコメント											